

HASHIKAMI 広報 はしかみ

2004年(平成16年)

2月号

February
No.533

発行/階上町 〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1-87 編集/企画課 TEL(0178)88-2113 FAX(0178)88-2117



新成人の門出 輝かしい未来に向かって

～平成16年階上町成人式～

(関連記事2ページ)

平成16年階上町成人式

～町内228名の方々が
成人を迎える～



◆澤田 千晴さん

1月12日、ハートフルプラザ・はしかみで成人式が挙行されました。今年成人を迎えたのは228名の方々。

各地で「荒れた成人式」が報道されましたが、本町の成人式は厳粛な雰囲気が進み、参加された皆さんは大人としての自覚を感じながら二十歳を迎えた喜びをかみしめていました。

下記には成人を代表して発表した佐々木恭平さん、澤田千晴さんの「二十歳の誓い」を抜粋してご紹介します。



◆佐々木 恭平さん

私たちは、これまでの20年間、両親や社会の厚い保護のもとに過ごしてきました。しかし、今日この日を境に大人の仲間入りをし、「成人」としての第一歩を踏み出すことを考えると、喜びを感じるとともに多少の戸惑いを感じ、大人としての責任を重く実感してしまいます。

社会の一員として迎え入れられたとはいえ、今はまだ右も左もわからないというのが素直な気持ちです。

ただ、これを機に、大人としての自覚を持ち続け、一刻も早く社会に対して責任をまっとうして行けるように励んでいくつもりです。

私は現在、大学生として勉学に励んでおります。

これからは親に頼るのではなく成人としての自覚を持ち、何事にも前向きに一生懸命頑張りたいと思います。

私はまだ大学生の身で社会の厳しさも知りませんが、大学で多くの方々を知り合い、たくさんの友人ができたことは、これからの大きな財産となるでしょう。

二十歳になり、大人としての自覚を持ち、社会に一步を踏み出したわけですが、臆することなく社会の一員として地域に貢献したいと思います。

決意も新たに防災を誓う

～平成16年 階上町消防団出初式～

階上町消防団出初式が1月4日、役場裏駐車場及び町民体育館で行われました。

穏やかに晴れた空の下、団員らは整然と整列し、観閲を受けた後、一糸乱れぬすばらしい行進を見せました。

式典では上山町長が、「出初式は安心安全のきずなを一層強くするという意味がある。町民の安心のために今後もご奉仕いただきたい」と訓示。

団員らは決意も新たに今年も防災に従事することを誓っていました。

なお、今回定例表彰を受けられた方々は右のとおりです。

功績章

鹿原 貞夫 鹿原 匠 鳩 忠行

精勤章

江刺家 照夫	戸草内 芳伸	柳 沢 圭一
坂 一司	鳩 雅弘	久保 克憲
荒谷 欣高	坂 澤 康憲	大江 利明
坂下 晶一	川 畑 幸生	郷 州 満



◆本年もよろしくお願いします。



◆小野専務理事より手渡されました。

あたたかい善意に感謝

～八戸信用金庫から寄付を受ける～

12月1日、八戸信用金庫より20万円の寄付を受けました。この寄付は年の暮れのこの時期、毎年行われています。

上山町長を訪れた小野^{たかし}専務理事は、「景気の悪い中ではありますが、今年も寄付することができました。是非役立ててください」と話されました。

この善意は町の社会福祉に大いに活用させていただきます。

◆大黒舞を披露する蛇沼小のみなさん



踊りがつないだ縁

～大蛇小と蛇沼小(三戸)との大黒舞による交流～

12月18日、大蛇小学校に三戸町の蛇沼小児童が訪れ大黒舞を通じた交流会が開かれました。

蛇沼小は地区に伝わる大黒舞を継承している学校で、これまで「大黒舞」を通じ、郡内の小学校と交流してきているということです。大蛇小にも踊りがあることを知り、今回の訪問となりました。

会では、お互いの学校紹介を行った後、踊りを披露し合いました。大蛇小の中田千尋さんは「ていねいな踊りでとてもきれいだった。違う踊り方を勉強できて良い体験となりました」と感想を発表しました。

蛇沼小児童らは大蛇小児童と一緒に給食を食べたり、大蛇海岸で海釣り体験をしたり充実した一日を過ごしました。

火事に気をつけてください

～八戸東消防署階上分署が手作り防火絵馬を贈呈する～

12月23日～27日にわたって八戸東消防署階上分署員が、町内の老人家庭や福祉施設に手作り絵馬を贈呈しました。

これは、災害弱者のお年寄りに対し、防火についての意識を高めてもらいたいとの願いで実施。

防火絵馬は、すべてが同署員による手作りで、ほんのう煩悩を取り払うという除夜の鐘にちなんで108個作成されました。

25日には蒼前地区の小林さん宅に署員が訪れ、絵馬が贈呈されました。

小林さんは「ありがとうございます。これを見ながら火の元の点検をします」と感謝していました。

◆「年末年始は火事に気をつけてください」



◆サンタクロースからのプレゼントに喜ぶ子どもたち

クリスマス大作戦

～階上町職員組合が宅配サービスを行う～

12月24日、25日の2日間にわたって、階上町職員組合が「クリスマス大作戦」を実施しました。

これは子どもたちに夢を持ってもらおうと、役場職員がサンタクロースとなり、希望者からあらかじめ預かったプレゼントを無料で宅配するというもの。

今年は、0～16歳の子どもがいる家庭や、一人暮らしの老人が住む地域住民など35件の応募がありました。

サンタクロースになった職員は「犬に吠えられたり、子どもに泣かれたりもしましたが、自分自身とても良い経験となりました。」と話してくれました。

皆さんのお宅にはサンタクロースはやってきましたか？

町職員の給与等について

職員の給与等の実態について、町民の皆さんにご理解をいただくため、そのあらましを紹介します。

(1) 人件費の状況 (14年度普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (H15.3.31現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 13年度の人件費率
14年度	15,117人	6,368,344千円	78,089千円	929,493千円	14.6%	16.7%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (15年度普通会計予算)

区 分	職員数(A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
15年度	115人	449,014千円	68,983千円	176,135千円	694,132千円	6,036千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は、平成15年度予算12月補正後の現計予算額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成15年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
階上町	329,600円	401,085円	42.0歳	331,900円	364,457円	50.7歳
国	327,623円		40.5歳	286,340円		48.9歳

(4) 職員の初任給の状況 (平成15年4月1日現在)

区 分		階 上 町		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	171,500円	185,600円	171,500円	185,600円
	高校卒	139,500円	149,200円	139,500円	149,200円
技能労務職	高校卒	136,700円	146,200円	136,700円	146,200円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成15年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	238,700円	296,900円	346,900円
	高校卒	197,000円	238,700円	296,900円
技能労務職	高校卒	195,000円	221,800円	269,800円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成15年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計	
標準的な職務内容	主事補	主 事	主 査	主任主査	係 長	課長補佐	課 長	参 事		
職 員 数	3人	9人	13人	4人	18人	18人	12人	3人	80人	
構 成 比	3.7%	11.3%	16.3%	5.0%	22.5%	22.5%	15.0%	3.7%	100.0%	
参 考	1年前の構成比	3.6%	14.4%	15.7%	3.6%	24.1%	20.5%	15.7%	2.4%	100.0%
	5年前の構成比	1.1%	22.6%	3.2%	8.6%	32.3%	16.1%	12.9%	3.2%	100.0%

(注) 1. 階上町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 職員手当の状況

区 分	階 上 町	国
	(平成14年度支給割合)	(平成14年度支給割合)
期末手当	6月期 1.45月分 12月期 1.55月分	6月期 1.45月分 12月期 1.85月分
勤勉手当	3月期 0.50月分 計 3.50月分	3月期 0.20月分 計 3.50月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 60.00月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 退職時特別昇給 1~2号 1人当たり平均支給額 18,391千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 60.00月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 退職時特別昇給 1号俵 -

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

特殊勤務 手 当 (14年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		11.6%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		30千円
	手当の種類(手当数)		8
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	保育手当
		多くの職員に支給されている手当	保育手当

時間外 勤務手当	14 年 度	支 給 総 額		15,676 千円
		職員1人当たり支給年額		131 千円
	13 年 度	支 給 総 額		18,575 千円
		職員1人当たり支給年額		182 千円

(平成15年4月1日現在)

区 分	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	同	
住居手当	異	自己の所有する住宅がある場合は、月3,000円支給している。(県と同じ)
通勤手当	異	四輪車で通勤する職員の距離区分を2km区分としている。(県と同じ)

(8) 特別職の報酬等の状況
(平成15年4月1日現在)

	区 分	給料月額等
給 料	町 長	768,000 円
	助 役	609,000 円
	収入役	585,000 円
報 酬	議 長	284,000 円
	副議長	241,000 円
	議 員	226,000 円
期 末 手 当	(14年度支給割合)	
	町 長	6月期 1.45月分
	助 役	12月期 1.55月分
	収入役	3月期 0.50月分
		計 3.50月分
	(14年度支給割合)	
議 長	6月期 1.45月分	
副議長	12月期 1.55月分	
議 員	3月期 0.50月分	
	計 3.50月分	

(9) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成14年	平成15年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	-	事務統廃合による減 事務統廃合による減 退職者による減
	総 務	26	26	-	
	税 務	8	8	-	
	農林水産	16	15	△ 1	
	土 木	7	7	-	
	民 生	21	20	△ 1	
	衛 生	11	10	△ 1	
小 計	91	88	△ 3		
政 務 部 門	教 育	21	21	-	
	小 計	21	21	-	
会 計 部 門	病 院	1	1	-	
	水 道	1	1	-	
	そ の 他	8	8	-	
小 計	10	10	-		
合 計		122	119	△ 3	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

町議会12月定例会

平成15年第9回階上町議会定例会が12月10日開会し、16日閉会しました。

今回の議会では、予算5件、その他1件、町選挙管理委員及び補充員の選挙、請願1件、陳情1件が審議され、陳情は継続審査、選挙結果は次のとおり、そのほかの案件は原案のとおり可決、採択されました。主な内容は次のとおりです。

予算

- ①平成15年度階上町一般会計補正予算
四千六百六十七万二千円を減額し、予算の総額は五十四億八千五百八十八万三千円となりました。
- ②平成15年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算
五百八十六万九千円を追加し、予算の総額は十三億七千六百六十三万三千円となりました。
- ③平成15年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算
八百一十万八千円を減額し、予算の総額は三千四百八十八万八千円となりました。
- ④平成15年度階上町介護保険特別会計補正予算
九十一万九千円を追加し、予算の総額は六億六千九百七十七万七千円となりました。
- ⑤平成15年度公共下水道事業特別会計補正予算
十三万九千円を減額し、予算の総額は四億五千二百七十六万九千円となりました。

その他

- ①第三幹線(一工区)下水道整備工事請負契約の締結について

【場所】

階上町蒼前東四丁目地内

【契約額】

五千九百七十四万五千円

【契約の相手方】

中村建設工業株式会社

【契約の方法】

落札制限付指名競争入札

- ②階上町選挙管理委員及び補充員の選挙について

選挙管理委員及び補充員を選任するためのものです。

○階上町選挙管理委員

- ・武田 公生・濱久保 銀藏
- ・堀畑 誠一・森 榮吉

○補充員

- ・大江 光政・川向 善一
- ・林崎 克己・西村 勝憲

請願

- ①次の請願が採択されました

市町村合併に関する請願

一、合併による税負担増見込み額等について

- 二、合併特例債五百三十八億円のうち自己負担額は幾らか
- 四、合併する場合、階上町が特に要望すべき事項、政策は何か
- 三、財政シミュレーション等

採択されました請願について次のとおりお答えします

階上町長

請願事項一

個人市町村民税の中の所得割は変わりませんが均等割の二千円が二千五百円になります。次に、固定資産税の課税率が14%から16%に引き上げられます。

国保税は合併後2年を目途に再編されることとなります。また保育料階層区分は現在本町が7階層で八戸市は8階層、低い額は両市町とも六千円ですが最高額では本町が四万四千五百円で八戸市が四万九千五百円となっています。なお、新市になりますと9階層の区分に拡大されます。

請願事項二

合併の特例債は、地域将来構想の中で満額五百一十億円を借りることになっており、元利償還金五百七十三億円のうち70%が地方交付税交付金に算入されることになっていますので残りの30%分と事業に要する一般財源分を合算して百九十九億円が新市の負担になります。なお合併特例債の借入れ額は諸般の事情によっては大きく変更されることもあると思われれます。

請願事項三

新市の財政計画についても地域将来構想の中に10年間の計画が示されていますが、新郷村の中途加入や国内経済情勢の変化、地方交付税交付金の縮減などにより大幅に変わるものと思われれます。現在、合併協議会において調整している事務事業がまとまれば新たな財政計画が示されると思います。将来を見据えた20年間の計画を早期に示して欲しいことは町も同じです。なお、町の財政計画も併せてお示ししたいと考えています。

請願事項四

町の主要プロジェクトは合併の有無にかかわらず次の事項について要望(推進)していく考えであります。

- ①総合運動公園の建設
- ②図書館、資料館複合施設の建設
- ③公共下水道等生活環境の整備
- ④岳及び海浜の整備活用

合併情報掲示板

第7回八戸地域合併協議会(1月20日開催)

～保健事業、学校・社会教育事業等が決定する～



①行政員、行政連絡員関係事務について

○行政員、行政連絡員

- ・同制度の内容を統一した制度にするためには、住民の理解と協力を必要とすることから、合併後2年をめぐりに見直しを行う。

○行政員会議、行政連絡員会議

- ・八戸市の例により、合併時に統合する。ただし、研修視察については、合併時に廃止する。

②指定金融機関・収納代理金融機関等について

○指定金融機関・収納代理金融機関等

- ・指定金融機関は、青森銀行とする。
- ・収納代理金融機関は、合併前の各市町村が指定している金融機関（青森銀行を除く）の各店舗と、みちのく銀行三戸支店、みちのく銀行五戸支店、八戸信用金庫五戸支店、北日本銀行三戸支店、青森県信用組合三戸支店とする。
- ・指定代理金融機関は、総合支所の取扱事務の内容が決定された後、必要に応じて指定を検討する

③納税関係事業について

○納税貯蓄組合への助成

- ・納税貯蓄組合連合会補助金については、合併関係市町村の合計額を基本とし、3年後に再編するものとする。
- ・組合設立・加入奨励金については、合併時に廃止する。
- ・事務費補助金については、合併年度及びこれに続く3年度間は現在の交付基準で交付することとし、その後廃止の方向で調整するものとする。

○納期前納付報奨金

- ・合併時までには廃止の方向で調整する。ただし、16年度は現行どおりとする。
- ※本町は平成12年度から廃止している

○税の徴収、督促

- ・合併年度の翌年度に再編し、「1通につき100円」とする。
- ※階上町は現在「1通につき200円」です

○納税証明手数料

- ・合併時に、八戸の例（1年度、1税目、1通につき300円）により統一する。
- ※階上町は現在「1通につき300円」です

④農林業関係事業について（その2）（抜粋）

○けやき造林事業

- ・合併後、3年をめぐりに再編する。
- ※森林組合が実施する国庫補助事業によるけやき造林事業に対し、造林及び保育に要する経費の補助の残額の1/2を補助する

○階上岳保全管理事業

・現行どおり新市に引き継ぐ。

※階上岳の保安林の指定を受けた民有林を借上げし、森林の保全、施設の維持管理を実施している

○間伐実施事業補助

・合併後、3年をめぐりに再編する。

※間伐事業を実施した森林所有者の経費の負担軽減を図るため、事業主体の森林組合に対し補助するもの

○流域循環資源林整備事業

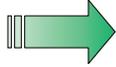
・合併後、3年をめぐりに再編する。

※流域における木材等森林資源の循環利用に資するための森林施業及び、路網の整備を行い、実施主体の森林組合に補助を行うもの

○林道開設事業受益者負担元利補給事業

・現行どおり新市に引き継ぐ。

※林道開設事業に係る、受益者の負担分に対して融資された農林漁業資金の元利償還金に対する補助を行うもの



⑤社会福祉事業について（その2）（抜粋）

○戦没者慰霊祭・戦没者追悼式事業等

・合併時に再編する。ただし、戦没者慰霊祭・戦没者追悼式事業等の実施方法等について関係団体と協議する。

○遺族会助成事業

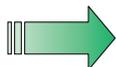
・合併時に再編する。ただし、慰霊祭及び追悼式事業等の実施方法等と合わせて関係団体と協議する。

○社会福祉協議会

・合併時に統合できるよう調整に努める。

・新市は社会福祉協議会と協力しながら、福祉サービスの質の向上や地域福祉の充実に努める。

・委託事業、補助事業については、社会福祉協議会の事業内容等の事情を尊重しながら調整に努める。



⑥障害福祉事業について（その2）（抜粋）

○在宅重度身体障害者短期入所支援事業

・現行どおり新市に引き継ぐものとする。

※在宅の重度身体障害者を介護している家族が疾病等により、居宅において介護できない場合一時的に保護するもの

○身体障害者福祉電話貸与事業

・八戸市の例により、合併時に統合する。

※外出困難な重度身体障害者の家庭に福祉電話を設置し、緊急時の連絡、コミュニケーションの手段を確保するもの。現在八戸市のみ実施。なお、基本料金と移設費は市が負担している

○身体障害者居宅介護支援事業

・現行どおり新市に引き継ぐものとする。

※日常生活を営むうえで支障のある障害者の家庭に家庭奉仕員を派遣し、身の回りの世話や相談を行うもの

○心身障害者訪問入浴サービス事業

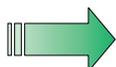
・八戸市の例により、合併時に統合する。

※歩行が困難で、移送に耐えられない等の事情がある在宅の身体障害者に対し、訪問入浴車を派遣し、定期的に入浴介助を行うもの。現在八戸市のみ実施

○身体障害者デイサービス支援事業

・現行どおり新市に引き継ぐものとする。

※在宅の身体障害者及び重度障害者を対象に、各種相談、機能回復訓練、各種講習会等のほか入浴、給食、送迎などのサービスを実施するもの



⑦保健事業について（その1）（抜粋）

○母親教室

- ・合併後、5年をめぐりに再編する。

※妊婦やその家族等を対象に各市町村で両親学級、マミースクール、母親教室をそれぞれ実施している

○親と子の電話相談

- ・現行どおり新市に引き継ぐ。

○母子健康手帳交付及びマタニティ健康相談

- ・八戸市の例により合併時に統合する。

○妊婦委託健康診査

- ・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし、関係団体と見直し等を検討する。

※母子健康手帳交付時に妊婦健康診査の受診券を2枚配布するもの

○1歳6か月児健康診査及び精密検診

- ・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし、関係団体と見直し等を検討する。

○予防接種（ポリオ）

- ・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし、関係団体と見直し等を検討する。

○予防接種（三種混合）

- ・南部町、田子町及び新郷村については、合併時に集団接種から個別接種に変更する方向で検討する。ただし、関係団体と見直し等を協議する必要がある。

※個別接種：受託医療機関で随時実施 集団接種：接種日を指定して実施

○健康手帳交付事業

- ・合併後1年をめぐりに再編する。

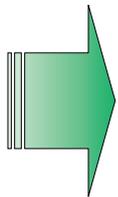
○訪問指導事業

- ・合併後、5年をめぐりに再編する。

※健診事後指導、個別健康教育、閉じこもり予防、介護家族者、寝たきり者及び痴呆性老人等を対象に行っているもの

○食生活改善推進事業

- ・合併後、5年をめぐりに再編する。ただし、合併後において協議会の統合及び運営方法等について検討する。



⑧建設関係事業について（その2）

○災害関連業務（農業用施設）

- ・合併時に再編する。

国庫補助事業の農業用施設災害復旧事業の分担金算出方法は、国庫補助基準額に10%を乗じて得た額とする。

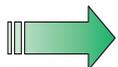
ただし、補助率が90%を超える場合は、国庫補助基準額から補助金を減じた額とする。認定農道及び単独災害復旧事業の場合は、分担金は賦課しない。

※階上町の現在の算出方法は「工事費から国庫補助金を減じた額に1/2を乗じて得た額」です

○公営住宅（家賃）

- ・国の算定基準により、新たに算出する。ただし、合併時において決定された家賃が、従前の家賃を超える場合は、合併時から3年間は従前の家賃とする。

なお、若者定住促進賃貸住宅の家賃については、現行どおりとする。



⑨都市計画関係事業について（その2）

○草花配布事業

- ・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし、合併後において事業内容等の統一について検討する。

○生垣設置奨励補助事業

・八戸市の例により、合併時に統合する。

※敷地内の道路に面した部分に生垣を設置した場合に、補助対象経費の1/2を補助するもの。
1件の限度額は50,000円。現在八戸市のみ実施

○八戸市を緑にする会補助金

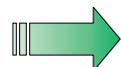
・現行どおり新市に引き継ぐ。

※都市緑化思想の普及、生活環境の美化と向上を図るための事業に要する経費を補助するもの。
現在八戸市のみ実施

○福地さくらの会補助

・現行どおり新市に引き継ぐ。

※生活環境の美化と向上を図るため、桜の樹の剪定、病虫害防除等の管理に要する経費を補助するもの



⑩学校教育事業について（その1）（抜粋）

○要保護・準要保護児童生徒就学援助

・合併後、1年をめどに再編する。ただし、合併年度は現行どおりとし、合併年度の翌年度から実施する。

※経済的理由で就学困難な児童生徒に対し、法律に基づき学用品等を支給し、義務教育を円滑に実施するもの

○外国語指導研修事業（外国語指導助手ALT）

・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし、合併後において新市全域にわたって実施できるように外国語指導助手の適正な配置について検討するものとする。

○遠距離児童生徒通学費補助事業

・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし、合併後において制度全般について見直すものとする。

※学校統合によって遠距離通学になった児童生徒に対して、バス通学定期等の補助を行うもの

○スクールバスの運行

・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし、合併後において包括的なバス事業の在り方について見直し、改善のための検討をする。

○給食費

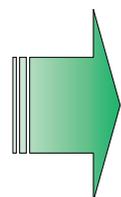
・八戸市の例により、合併時に統合する。

※現行単価

	階上町	八戸市
小学校	260円	230円
中学校	280円	280円

○学校給食用物資の購入

・八戸市の例により、合併時に統合する。



⑪社会教育事業について（その1）（抜粋）

○生涯学習

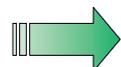
・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし、合併後において新市にふさわしい生涯学習事業のあり方を検討するものとする。

※本町の代表的事業内容：陶芸教室、生きがい中央大学、公民館講座等

○生涯学習のまちづくり推進事業

・階上町で実施されている事業は、合併時まで廃止する方向で調整する。ただし、合併後において新たな事業として検討するものとする。

※本町が行っている生涯学習推進事業をそのまま新市に拡大するのは困難であるため、将来的に新市全域を対象とした新たなまちづくり事業を検討する必要がある。



○家庭の教育力充実事業

・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし、合併後において地域の実情に合わせて事業の見直しを行うものとする。

※幼稚園・保育園・学校・その他子育て支援団体等を対象に、研修会や講演等各種の事業として市町村の実情を反映した形で実施されているもの

○成人式

・合併後、2年をめどに再編する。ただし、平成16年度は各種の併設行事や記念品贈呈なども含め旧市町村単位で実施する。

平成17年度については、16年度を踏襲しながら、より良い方法を検討する。ただし、夏の開催は廃止して冬に統一し、開催日も同一日とする。

平成18年度以降については、改めて成人式のあり方について検討するものとする。

○スポーツ賞等

・合併時に、八戸市の例により統合する。

○町・村民体育祭（運動会）

・現行どおり新市に引き継ぐものとする。ただし、合併後に事業の存続、統合、廃止のほか、運営主体を行政から他団体へ移すことなどについて、検討するものとする。

※八戸市では、各地区において、体育団体が主体となって実施している

○青少年健全育成事業

・八戸市の例により、合併時に統合する。ただし、事業の推進に当っては県と十分に協議して実施するものとする。

○青少年（中学生）海外派遣事業

・合併後、5年をめどに再編する。

○国内派遣学習事業

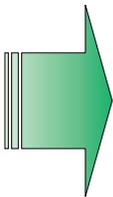
・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし、合併後において事業の再編成を行うものとする。

○文化振興事業（文化祭の開催）

・合併後、5年をめどに再編する。

○郷土芸能発表会

・現行どおり新市に引き継ぐ。



第8回八戸地域合併協議会

● 日時 2月23日（月）午後3時

● 場所 きざん八戸

会議はどなたでも傍聴できますので、お気軽に会場へお越しください。



1月13日、北海道栗山町の議会議員の方々8名が本町を訪れました。
栗山町は近隣の南幌町、由仁町の3町の合併を協議している、任意協議会が立ち上げられているということです。
本町の法定協議会設置までの経過、役場の位置といった重要問題の整理の仕方等を研修していきました。

視察研修

口座振替が始まりました!!

今年度から町税並びに介護保険料(普通徴収分)が、お申し込みいただいた口座から振替できるようになりました。

詳しくは税務課までお問い合わせください。

【問い合わせ】

税務課 ☎88-2114 (内線153)

選挙管理委員会 新委員が選出される

平成15年12月定例会において4名の選挙管理委員会委員が選出されました。
これを受けて12月24日に開催された町選挙管理委員会、委員長に森榮吉氏が、委員長職務代理者に堀畑誠一氏が選任されました。
委員の任期は、平成15年12月24日から平成19年12月23日までとなります。

まちからのたより

年金たより

国民年金保険料にかかる 不審人物の訪問について

最近、「市町村から国民年金保険料の集金に来ました。」という事例が発生しております。現在、国民年金保険料の収納については、青森・八戸・弘前・むつの各社会保険事務所のみが取り扱っており、市町村では集金しておりません。

各社会保険事務所の職員と国民年金推進員（国民年金保険料収納指導員を含む）が自宅を訪問し、国民年金保険料の相談を行っておりますが、必ず「身分証明書」を携帯しております。不審人物が訪問した場合は、市町村が最寄りの社会保険事務所までご連絡ください。

町民課 国民年金係
☎88-2119

遺児の保護者に

卒業祝い金

3月に中学校を卒業する遺児と同一生計にある保護者に卒業

祝金を支給します。

【対象支給者】

- 次のいずれかに該当する児童・生徒
- ① 死亡や離婚、未婚のため、父か母または両親ともいない
 - ② 父か母または両親から1年以上遺棄されている
 - ③ 父か母または両親ともに引き続き三ヶ月以上生死が明らかでない
 - ④ 父か母または両親ともに1年以上拘禁されている

【支給額】

遺児ひとりにつき1万円

【申込期限】

3月19日（金）まで

【持参するもの】

印章、保護者名義の口座番号の確認ができるもの

【問い合わせ】

町民課 ☎88-2119

平成15年分確定申告と 納税のお知らせ

個人の申告と納税の期間は（納期限）は次のとおりです。

・申告所得税

2月16日～3月15日

・消費税及び地方消費税

『南部ふるさとの川連携協議会』 シンボルマークを募集

この協議会は、南部地域を流れる4つの川（馬淵川、奥入瀬川、新井田川、五戸川）の流域市町村で構成され、山と川と海を利用した地域づくりをめざします。

そこで、私たちの活動を知り、ともに参加していただくことを広くアピールするためにふさわしいシンボルマークを作成しようと考えております。詳しくは建設課、道の駅はしかみにある応募要綱をごらんください。

【応募できる方】

4つの川の流域市町村に住んでいる方

【締め切り】

3月20日（当日消印有効）

【応募・問い合わせ】

八戸市 建設部 河川港湾課
南部ふるさとの川連携協議会
シンボルマーク募集係

☎43-2111（内304, 307）

納税は安心で 便利な口座振替で

今年の振替日は次のとおりです。

・申告所得税

4月16日

・消費税及び地方消費税

4月26日

※振替納税を新規に利用される方は、「預貯金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、通帳に使用している印鑑を押印の上、税務署又は金融機関へ提出してください。

振替納税をまだ利用していない方は、納期限までに納付書を添えて、金融機関又は税務

消費税が変わります

署の窓口で納付してください。

○平成16年4月1日以後開始する課税期間（個人事業者は平成17年分、法人は平成17年3月末決算分）から

・事業者免税点の上限が、

3千万円から1千万円に引き

下げ

・簡易課税制度の適用上限が、

2億円から5千万円に引き下

げ

○平成16年4月1日から

消費者に価格表示する場合は、

総額表示の義務付けとなります。

【問い合わせ】

八戸税務署 ☎43-0142

「法律相談」開催のお知らせ

階上町社会福祉協議会では、青森県高齢者総合センターと共催で弁護士による法律相談を下記のとおり開催します。

なお、相談は予約制となっておりますので、あらかじめ電話でご予約ください。(相談は無料です。)

○日 時 2月17日(火)
午前10時から午後3時まで

○場 所 ハートフルプラザ・はしかみ

○相談員 弁護士 澤口英司 氏

【予約・問い合わせ】

階上町社会福祉協議会 ☎88-3067

階上町臨時職員任用候補者募集

階上町臨時職員の任用候補者を募集します。

任用人員は町職員の病気休暇、出産休暇等の状況に応じて臨時職員として任用されます。

【応募資格】 通勤可能な方

【任用期間】 6ヶ月未満

【職 種】 一般事務、用務員、調理師、保育士、看護師

【勤務条件】 階上町臨時職員就業規則等関係規定を適用します。

【応募方法】 願書に履歴書を添えて役場総務課に提出して下さい。(願書は総務課にあります。)

【募集期間】 2月16日(月)から3月1日(月)まで

【問い合わせ】 総務課庶務係 ☎88-2112

貸付牛制度のお知らせ

町で行っている2種類の貸付牛制度を紹介します。随時受付けていますので、活用ください。

●優良繁殖雌牛導入資金融資

- ・貸付限度額 100万円
- ・貸付期間 5年間
- ・貸付対象 町内在住者(畜舎・飼料畑を有する方)
- ・償還方法 貸付日から5年間以内の金銭納付(無利子)

●特別導入事業

- ・貸付限度額 45万円(1頭あたり、税込み)
- ・貸付期間 5年間
- ・貸付対象 町内在住者で満60歳以上(畜舎・飼料畑を有する方)
- ・償還方法 子牛による償還又は金銭納付(原則的に子返し)

【問い合わせ】 農林水産課 ☎88-2116

町営放牧場利用牛受付

町営放牧場では、16年度も放牧牛の受け入れを実施いたします。

労働力の軽減、高い受胎率の見込まれる「夏山冬里方式」を取り入れ、良質子牛の生産へ向け、放牧場をぜひご利用ください。

- ・放牧期間：例年5月10日から10月30日まで
(牧草の生育状況により数日の変更はあります)
- ・放牧料金：成牛(15ヶ月以上)
1日1頭あたり230円
成牛(6ヶ月未満の子牛が一緒のもの)
1日親子で250円
育成牛(6ヶ月以上15ヶ月未満)
1日1頭あたり170円
- ・申込締切：3月19日(金)まで

【問い合わせ】 農林水産課 ☎88-2116

階上町文化協会 第3回総合文化展

書道・陶芸・絵画・版画・俳句
・編物・「階上親子映画の会」等

○日 時 2月21日(土)・22日(日)

午前9時～午後4時

○会 場 ハートフルプラザ・はしかみ

大ホール・その他

【問い合わせ】

階上町文化協会事務局

三島 ^{せんじ} 梅治 ☎88-4771

第4級アマチュア無線技士 養成課程講習会受講者募集

階上アマチュア無線クラブでは、下記の日程で講習会を開催します。2日間の講習を受講し終了試験に合格した方は無線従事者免許証がもらえ、第4級アマチュア無線技士の国家資格が与えられます。

- 日 時 3月28日・4月4日
午前8時30分～午後6時(昼食持参)
- 会 場 ハートフルプラザ・はしかみ
- 費 用 1人22,650円(免許申請代含む)
- 定 員 60人(定員になり次第締め切ります)

【問い合わせ】 階上アマチュア無線クラブ

☎88-3981(小野寺)

各地区のゴミの収集日

地区名	資源物の日		燃えるゴミ	燃えないゴミ	粗大ゴミ
	空き・空ビン ペットボトル	新聞紙・雑誌 古布・段ボール			
中央・西部 地区	毎週 月曜日	毎月 第2・4 水曜日	毎週 火曜日 一部金曜日可 (蒼前西の一部)	毎週 月曜日	2月19日 (木)
東部地区	毎週 水曜日	毎月 第2・4 金曜日	毎週 木曜日	毎週 水曜日	2月17日 (火)

テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコンは 収集しません

消費者が支払う料金(家電小売店へ引き取りをお願いする)

品目	リサイクル料金	収集運搬料金
冷蔵庫	4,600円	各小売店が設定
エアコン	3,500円	
テレビ	2,700円	
洗濯機	2,400円	

ゴミは収集日に
朝8時までに
出そう

スプレー缶は
穴をあけて
出そう

ペットボトルは
キャップをとって
出そう

ジュース缶は
ゆすいでから
出そう

燃えるゴミは
必ず透明な袋に
入れよう

新聞、雑誌はひもで
十字にしばって
出そう

あなたの暖かい贈り物 献血のお願い

次により移動採血車による献血を行いますので、御協力をお願いします。

皆様の善意の協力待っています。

【とき】2月23日(月)

【ところ】10:00~11:30 見心園
12:00~13:30 キュービー(階上工場)
14:45~16:00 階上町役場

【問い合わせ】町民課生活環境係 ☎88-2119

家具等の不用品募集について

八戸リサイクルプラザでは、資源の有効利用とごみの減量化のため、皆様の家庭で不用になったものを御提供いただき、簡易な修理と手入れをし、再生品として展示・提供する予定です。引越等で不用になった家具等ありましたらご連絡ください。引き取りに伺うことも可能ですので、お問い合わせください。

対象となるもの 家具・自転車等

※ただし、そのまま使えるもの・簡易な修理で使用可能なものに限る

受付 随時

【問い合わせ】八戸リサイクルプラザ ☎70-2396

階上町農作物異常気象災害に対する支援事業のお知らせ

下記のとおり支援対策事業の一部詳細が決定しましたのでお知らせいたします。

水稻種子確保事業

- 対象農家 平成15年冷災害のため被害を受けた農家
- 対象要件 平成16年播種用種子を購入し、平成16年度生産調整実施計画書を提出できる農家
- 補助金額 220円/kg
- 対象種子 購入種子全量(品種は問わない)ただし、4kg/10aを上限とする。
- 事業主体 種子販売業者
- 申込期限 2月27日(金)まで
※助成希望の農家は種子販売業者を通じて申し込み下さい。
※助成金は種子販売業者を通じて支払われます。

【問い合わせ】農林水産課 ☎88-2116

消防情報

火事は119番へ

消防本部 ☎44-2135

階上分署 ☎88-2105



交番情報

事件は110番へ

階上交番 ☎88-2022

田代駐在所 ☎88-2110



「おれおれ詐欺」に注意!

最近、青森県内において、孫などの近親者を装って、交通事故の示談金などの名目で、高齢者から現金を騙し取る「おれおれ詐欺事件」が発生しています。

○発生状況

昨年4月から12月31日までの警察で把握している発生件数は、既遂 19件 未遂 5件 被害総額 一三〇〇万円

○手口

孫若しくは甥などの身内になりすまして電話をし、「おばあちゃん、おれだ、おれだ。事故を起こしてしまった。今すぐ、示談金(修理費、治療費など)を支払わなければならぬ。助けてくれ!」

「冬期間における消防活動にご協力を」

今年は何年にも比べ比較的暖かい気象状態であります。積雪の量も少なく感じられますが、この時期における消防活動は道路の凍結や積雪の状況により迅速適切な行動が制限されます。

そのため当分署では日夜降雪や積雪等、気象の状況に応じて消防団員の協力を得ながら消防水利(消防栓・防火水槽)の確保に努めています。そこで町民の皆さんにも次の

などと言って信用させ、孫の身を案ずる高齢者の気持ちを利用して、現金数十万から数百万を騙し取る。

現金は、首都圏の銀行に口座番号を指定して振り込ませるなど。

☆未然防止対策

- 1 一番大切なことは、不用意に要求に応じない。
 - 2 電話があった場合は、家族から事実の確認をする。確認がとれない場合は、近親者に相談するなど、決して一人で対応しない。
 - 3 家庭では、高齢者に注意指導する。
- ※もし、被害にあった場合や似たような電話があった場合は、八戸警察署又は階上交番に相談して下さい。

「階上町における火災・救助件数について」

ことについてご協力を頂ければと思っております。

- ①積雪により道路が狭くなるので除雪の際は道路に雪を捨てない。
- ②積雪により消防隊が消防水利に近づくのが困難となるので除雪の際はその付近に雪は捨てない。
- ③冬期間は除雪により道路幅が狭くなり、路上や消防水利付近には事故等の危険もあるため駐車はしない。
- ④自宅のそばにある消防水利の除雪も時間があればご協力下さい。

■みんなでつくろう安心の街

八戸警察署

八戸 43-4141

交番 88-2022

●平成15年 県内の交通事故概況 ● 青森県交通対策協議会

発生	12月中	累計	死者のうち/累計	飲酒運転による死者	
				12月中	累計
				10人	(-7)
				48人	(+3)
				22人	(-3)
				8人	(-6)

()内は前年比。累計は1月から。

●平成15年階上町交通事故発生状況 ●

	12月31日現在	前年同期比増減
発生件数	51件	-13
死者	1	+1
傷者数	59人	-27

死亡事故ゼロ連続日数 12日

※12月19日に死亡事故が発生し、平成13年11月6日から続いていた交通死亡事故ゼロの記録が773日で途切れました。

※町民の皆さんのご理解とご協力の程よろしくお願ひします。

「階上町における火災・救助・救助件数について」
平成十五年は火災件数九件、救急件数二九三件、救助件数は五件であり、昨年と比較して火災は同件数、救急は二五件の減少、救助件数は一件の増加となりました。

平成十六年は火災のない町をめざし、町民一体となって火災予防に努めましょう。

平成15年階上町火災発生状況

	15年	前年比
発生件数	9件	0件
死者	1名	+1名
傷者	1名	-1名
損害額(千円)	12,266	+4,736

平成15年階上町救急出動状況

	15年	前年比
出動件数	293件	-25件
搬送件数	280件	-26件
搬送人数	296人	-25人

平成15年階上町救助出動状況

	15年	前年比
出動件数	5件	+1件
救助件数	3件	-1件

私の歩んだ道

〜階上は私の第二の故郷〜

橋本 勇

41

翌八月十五日、日本無条件降伏の玉音（天皇のお言葉）放送を聞き涙した。

戦争後も筆舌に尽くし難い行軍を続け、ようやく内地帰還。わが家にたどり着いたのは昭和二十一年二月二十一日。ちょうど父の命日であった。

同年二月、階上村にて医院再開。平成十年、九十歳になったのを機に閉院した。今でも時折、三度目の召集

令状が来た夢を見てハッと目を覚ますことがある。

（八戸市 橋本 勇 94）

橋本勇氏は昭和五十八年七月に軍役当時の思い出を綴った「弾部隊重広支隊・回想の詩」を出版された。

また、平成七年十二月には橋本一族の詳しい家系や記録のない事を痛感して「御先祖様」（後半に「回想の詩」を



■橋本家の家系を綴った「御先祖様」。

再録）を出版、御親戚の方々に贈呈された。この序文で「あくまでも私だけの覚え書きである」と言っておられるように「私家本」

ではあるけれども、一族の方々の活躍には目覚ましいものがあり、町民の皆様方の人生訓になればとの思いから、橋本勇氏から特別にご承諾を頂いて掲載する事にしたものである。

序

ある人が、ご先祖さまの数を数えてみた。それによると、一人の人物に親が二人である。祖父母は四人である。曾祖父母は八人となる。一代の間隔を二十五年として五百年……二十代を遡ると、ご先祖様の数は、なんと百四万八千五百七十六人に達するという。これでは、ご先祖さまを探すのが不可能に近い。しかし、枝葉がいかに複雑でも枝から幹へ、幹から幹へと辿ると必ず根元に達する筈である。

（写真・文責 正部家 奨）

ちびっこギャラリー

幼児・児童の作品



西山

千尋さん

（二年）

道仏小学校



「がんばってはたらいっているおじさん」



中田

遥菜さん

（二年）

大蛇小学校



「うまくなったスケート」

ふふやしの

溪辺の花

<177>

有谷 升

ツボスミレ (すみれ科)

花がとても小さなスミレで、幅が八ミミぐらいしかなく、日本のスミレのなかでいちばん小さい。全体の大きさは他のスミレの仲間とそうは変わらないので、花がよけい小さく感じられる。花を正面から見ると、つぶれたように横に広がっているのも特徴。草丈は

十〜二十センチで、軟弱である。五月終わり頃まで次々に咲くのはこの仲間では遅い部類に入る。和名のツボスミレはツボ(庭)から花の形から壺スミレとする人もある。別名ニョイスミレ・方言名にはカモメノハナがある。



花は小さく9ミミ程度

史語

はしかみのかたりべ

◇122◇

正部家 奨/作・佐藤 明/画

九戸の乱と道仏城 (六十)

蒲生氏郷等からの書簡を受けとった九戸政実(直ちに櫛引、七戸、久慈、大湯、大里、畠山等)を呼び、書簡の趣旨を述べて各々の意見を求めました。そして政実自身は薩天和尚の助言によって降伏することを主張しました。弟の実親

は城を枕に最後まで戦うよう、北条氏(小田原征伐)の例を引いて政実の説得に努め、畠山重勝は政実の軟弱な態度に憤慨し自殺して諫めましたが、既に臆病風に襲われた政実は子女の愛情に引かれて遂に降伏することとなり、薩天和尚

九戸の乱と道仏城本



にその旨を回答しました。そこで薩天和尚は浅野長政の陣営に戻って政実が降伏する旨を伝えました。

この事を聞いた長政は早速薩天和尚に、

「政実をはじめ諸将は下城させ軍兵は二の丸に移すべし」と申し伝えました。

薩天和尚はこれを了承して軍使の浅野六衛門を従えて城中に入ってこの旨を伝達しましたところ、政実をはじめ諸将たちは、事ここに至っては一議にも及ばずとして下城することにになりました。

九戸城の本丸は蒲生氏郷が預り、籠城軍全員を二の丸に移す準備が始められました。政実(かた)は兜を脱いで髪を剃り、

七戸家国、櫛引清長、大湯四郎左衛門、久慈直治、円子右馬助、一戸彦次郎、大里修理を従えて肅然として浅野長政の軍門に降りました。時に天正十九年九月四日の夕暮れでした。八士を迎えた浅野の陣営では直ちに大小(大刀と小刀)を取り上げ、密室に監禁して警戒を厳重にしました。



各課直通電話番号

課名	直通電話番号
総務課	88-2112
企画課	88-2113
税務課	88-2114
保健課 <small>福祉係・国保係・介護保険係</small>	88-2115
福祉課 <small>保健衛生係</small>	88-2641
農林水産課	88-2116
建設課	88-2118
町民課	88-2119
出納室	88-2049
議会事務局	88-2369
学務課	88-2495
社会教育課	88-2698
体育課	88-2764
農業委員会事務局	88-2946
F A X	88-2117

※土曜、日曜、祝日および午後5時以降のご連絡は(代)88-2111へお願いいたします。

まちのガイド

期間：2月16日～3月15日

★行事等の問い合わせ【担当課】【施設】へ★

月日	曜日	行事等(問い合わせ)	場 所	時 間
2月17日	火	合同相談(総務課)	ハートフルプラザ・はしかみ	13:00～15:00
2月19日	木	はしかみっこ支援センター子ども体験活動等相談	ハートフルプラザ・はしかみ	13:00～17:00
		町教育相談(学務課)	役場3階会議室	13:00～16:00
2月20日	金	室内ゲートボール大会(体育課)	町民体育館	9:00～
2月22日	日	剣道クラブ(体育課)	町民体育館	10:00～12:00
2月24日	火	木村ともこさんの子育てミニ講話(社教課)	ハートフルプラザ・はしかみ	11:00～12:00
		民俗資料収集館開館日(社教課)	町民俗資料収集館	9:00～16:00
		乳児保健相談(保健福祉課)	ハートフルプラザ・はしかみ	9:30～12:30
2月25日	水	1歳6か月児健康診査(保健福祉課)	ハートフルプラザ・はしかみ	13:00～
2月26日	木	はしかみっこ支援センター子ども体験活動等相談	ハートフルプラザ・はしかみ	13:00～17:00
2月29日	日	剣道クラブ(体育課)	町民体育館	10:00～12:00
3月7日	日	剣道クラブ(体育課)	町民体育館	10:00～12:00
		パパ・ママ学級(保健福祉課)	ハートフルプラザ・はしかみ	10:00～12:00
3月9日	火	民俗資料収集館開館日(社教課)	町民俗資料収集館	9:00～16:00
3月10日	水	3歳児健康診査(保健福祉課)	ハートフルプラザ・はしかみ	13:00～
3月13日	土	卒業式(道仏中)		
3月14日	日	剣道クラブ(体育課)	町民体育館	10:00～12:00
		卒業式(階上中)		

交通災害共済に加入しましょう

掛金が1人350円。

万一交通事故に遭った場合、1日だけの通院でも見舞金が支給されます。

区長さんを通じて、各家庭に加入票を配布しますので家族そろって加入しましょう。

【問い合わせ】

総務課 ☎88-2112



人のうごき

世帯数と人口

平成16年1月1日現在(±前月比)

世帯数 5,332世帯(+19)

総人口 15,305人(+48)

男 7,750人(+20)

女 7,555人(+28)

平成16年1月受付分



(父の名・母の名) 地区名

安部 乃々花(—・淳子) 石 鉢

古里 歩 夢(雅仁・真貴子) 野場中

沼 朋 花(健悦・弥佳) 駅前

石 沢 真 以(修・由香里) 榊

工 藤 心 響(孝郁・麻美) 石 鉢

玉 懸 海 吏(敦・香菜子) 蒼 前

畑 中 涼 大(稔・裕子) 耳ヶ吠西

内 城 瑛 斗(高志・尚子) 田 代

磯 崎 慎 也(成人・絵里子) 赤保内

浜久保 春 彬(博章・佳子) 追 越

高屋敷 瑠 奈(季冬・幸恵) 小舟渡

守 涼 花(良介・佐緒理) 追 越

前途を祝福します

(住所又は元の本籍)

(北 城 正 之(駅前)
戸 来 久 美 子(八戸市))

(角地山 正 浩(荒谷)
中 居 美 帆 子(八戸市))

お悔み申し上げます

三 浦 文 吉(84・大 蛇)
上 平 新 太 郎(83・耳ヶ吠西)
下 野 サ チ(63・駅 前)
外 館 マ サ ノ(78・石 鉢)
中 村 洋 子(68・道 仏)
角地山 ト ミ サ(80・追 越)
桑 原 三 津 夫(74・赤保内)
笹 山 ユ ワ(74・榊)
神子沢 要 次 郎(71・角柄折)
天 摩 ト ミ(76・金山沢)
小山内 美 江(86・野場中)
松 橋 リ サ(89・赤保内)
荒 畑 豊 利(53・荒 谷)